

2015 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東日本電信電話株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称	N T T中央研修センタ		
事業所の所在地	東京都調布市入間町1-44、2-28		
事業の業種	分類番号	G37	G_情報通信業
	産業分類名		通信業
主たる用途	研修施設		
建物の延べ面積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)	前年度末	91,762.64 m ²	基準年度 91,762.64 m ²
事業所の種類	事務所	前年度末 11,153.82 m ²	基準年度 11,153.82 m ²
	情報通信	前年度末 m ²	基準年度 m ²
	放送局	前年度末 m ²	基準年度 m ²
	商業	前年度末 m ²	基準年度 m ²
	宿泊	前年度末 28,910.24 m ²	基準年度 28,910.24 m ²
	教育	前年度末 50,844.55 m ²	基準年度 50,844.55 m ²
	医療	前年度末 m ²	基準年度 m ²
	文化	前年度末 m ²	基準年度 m ²
	物流	前年度末 m ²	基準年度 m ²
	駐車場	前年度末 854.03 m ²	基準年度 854.03 m ²
工場その他上記以外	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本電信電話株式会社所有で、主にN T Tグループの社内研修で一部グループ外企業にも研修施設として貸出している。 ・北側敷地は研修施設エリアで、南側敷地は研修に伴う宿泊施設及び食堂エリア 		
敷地面積	194,817.00 m ²		

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地 球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）

(3) 担当部署

計画の担当部署	名 称	東日本電信電話株式会社 総務人事部 人材開発部門 育成企画担当
	連絡先 電話番号	03-5359-3220
	連絡先 ファクシミリ番号	03-5359-1156
	連絡先 電子メールアドレス	
公表の担当部署	名 称	東日本電信電話株式会社 総務人事部 人材開発部門 育成企画担当
	連絡先 電話番号	03-5359-3220
	連絡先 ファクシミリ番号	03-5359-1156
	連絡先 電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス :
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口で閲覧	閲覧場所 : NTT東日本 総務人事部 人材開発部門 育成企画担当
		所在地 : 新宿区西新宿3-19-2 NTT東日本本社ビル24F
		閲覧可能時間 10:00~17:00
	<input type="checkbox"/> 冊子	冊子名 :
		入手方法 :
	<input type="checkbox"/> その他	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2010 年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2011 年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日以降 年 月 日

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

NTTグループは「NTT地球環境憲章」を定め、地球環境保護に取り組んでいます。

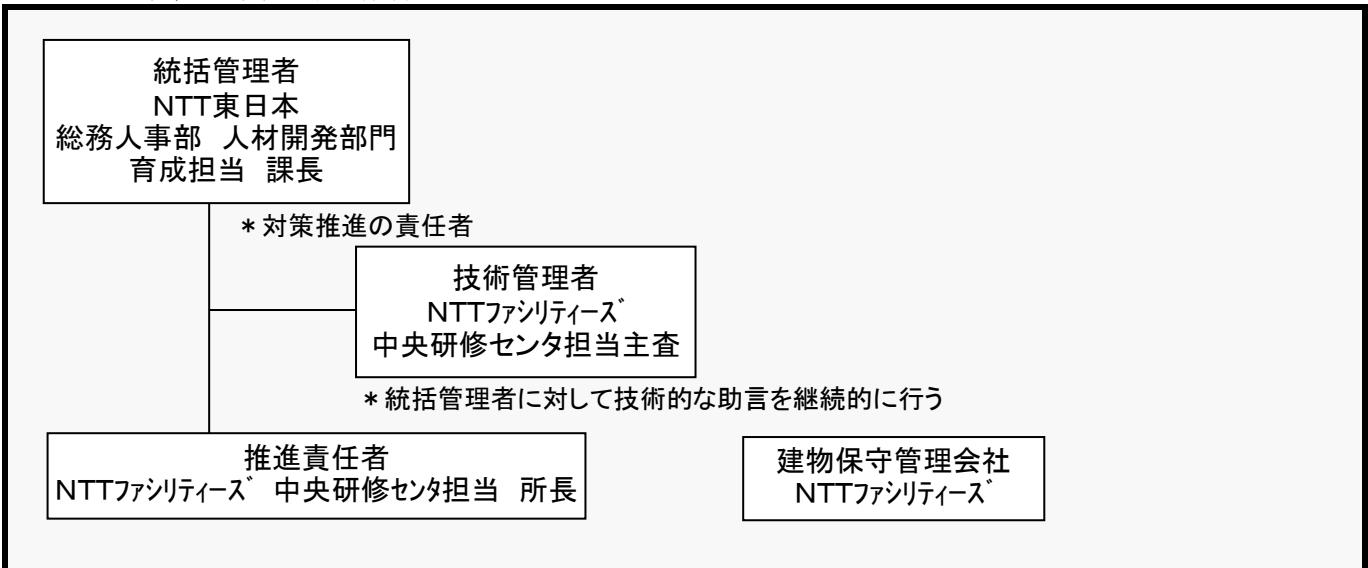
(基本理念)

人類が自然と調和し、未来にわたり持続可能な発展を実現するため、NTTグループ地球環境憲章に則り、NTT東日本はグループ全体と一体になって、全ての企業活動において地球環境の保全に向けて最大限の努力を行います。

(基本方針)

- 1. 法規制の遵守と社会的責任の遂行
- 2. 環境負荷の低減
- 3. 環境マネジメントシステムの確立と維持
- 4. 環境技術の開発
- 5. 社会支援等による貢献
- 6. 環境情報の公開
- 7. 社員の教育
- 8. 生物多様性の保全

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から	2019 年度まで		
削減目標	特 定 温 室 効 果 ガ 斯	2015年度から2019年度は、運営委託会社と一体となって運用対策を実施することにより、総量削減義務（17%）以上の削減を目指す。 ・高効率、省電力設備への更改 ・照明のLED化 ・エネルギー消費が多い時期を考慮した研修実施の検討、最小設備での運用、省エネ・節電啓蒙活動の推進等		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	特定温室効果ガス以外の温室効果ガスは、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。節水コマ取付により、その他ガスの削減を目指す。また、宿泊室、便所、厨房、清掃等に節水を呼びかけ、水道の使用量を削減する。 ・トイレの節水（器具の更改、自動水洗、擬音装置等） ・中水の促進利用検討		
削減義務の概要	基 準 排 出 量	9,788 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I - 1
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	41,505 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	15.2%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から	2024 年度まで
削減目標	特 定 温 室 効 果 ガ 斯	積極的な高効率設備への更新などにより、総量削減義務以上である基準排出量の17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間における取組みを引き続き推進し、その他ガスの削減状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位 : t (二酸化炭素換算)

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)	2,940	2,546	3,440	4,272	4,879
その他のガス	非エネルギー起源二酸化炭素 (CO ₂)				
	メタン (CH ₄)				
	一酸化二窒素 (N ₂ O)				
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)				
	ハーフフルオロカーボン (PFC)				
	六ふつ化いおう (SF ₆)				
	上水・下水	21	24	29	25
合 計	2,961	2,570	3,469	4,297	4,900

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位 : kg (二酸化炭素換算) / m²・年

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	32.0	27.7	37.5	46.6	53.2

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度： ()
<input checked="" type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他の	算定方法： ()

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由
変更年度	年度	変更理由
変更年度	年度	変更理由

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2011 年度から 2014 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位： t (二酸化炭素換算)

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)		4,932	8,947	7,837	7,837	29,553
	削減義務率(B)						
	排出上限量(C = Σ A-D)						
	削減義務量(D = Σ (A × B))						
実績	特定温室効果ガス排出量(E)		2,546	3,440	4,272	4,879	15,137
	排出削減量(F=A-E)		2,386	5,507	3,565	2,958	14,416

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

2014年度における特定温室効果ガスの排出量は、2013年度に対してかなり増加している。排出係数の変更もあり、影響が大きいのは6・7・8号館の通信機器系の検証・研修が多くなってきたためで、また研修量が増え施設の使用率が増えたものと思われる。また、3号館照明LED化工事も実施し、1・2号館もLED化の計画があり、老朽化設備の更改、省エネ・節電対策等の工事も計画的に実施している。運用に関しても最適な運転、空調の温度設定、クールビス、ウォームビズの実施、照明蛍光管の間引き、温水洗浄便座の使用中止等の継続的な取組みによりガスの排出量の減少に影響していると思われる。

7 溫室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	区分 番号	対策の区分 名 称	対策の名 称	実 施 時 期	備 考
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	130100 13_空気調和の管理	研修実施時期の変更に伴う空調期間の短縮	2011年度のみ実施済		
2	120300 12_運転管理及び効率管理	吸収式冷温水機の設定温度の変更	2011年度実施済		
3	130100 13_空気調和の管理	空調温度の冷房28℃・暖房20℃設定厳守	2011年度実施済		
4	130100 13_空気調和の管理	空調時間の短縮	2011年度実施済		
5	130300 13_換気設備の運転管理	未使用部分の全熱交換機（ロスナ）の停止	2011年度実施済		
6	150200 15_照明設備の運用管理	照明 蛍光管の間引及び不要照明の不点灯	2011年度実施済		
7	150200 15_照明設備の運用管理	誘導灯のLED化	2010年度実施済		
8	150200 15_照明設備の運用管理	外灯（一部：庭園灯）のLED化	2010年度実施済		
9	150200 15_照明設備の運用管理	白熱灯から蛍光管への交換	2011年度実施済		
10	160100 16_昇降機の運転管理	エレベータの運転管理	2011年度実施済		
11	180200 18_その他	温水式暖房便座の使用管理	2011年度実施済		
12	130200 13_空気調和設備の効率管理	7号館空調設備改修	2012年度実施済		
13	140100 14_給湯設備の管理	電気湯沸し器、電気温水器の停止	2011年度実施済		
14	150200 15_照明設備の運用管理	4号館照明LED化	2012年度実施済		
15	150200 15_照明設備の運用管理	3号館照明LED化	2013年度実施済		

7 溫室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
16 150200	15_照明設備の運用管理		1号館照明LED化	2015年度実施予定	
17 150200	15_照明設備の運用管理		2号館照明LED化	2015年度実施予定	
18 150200	15_照明設備の運用管理		外灯照明LED化	2015年度実施予定	
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス削減量の削減の計画及び実施の状況】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当事業所では、日頃から自然環境の保護や近隣住民への環境に関し、法規・規則・協定等を遵守し、環境保護活動を推進しています。

これまでに地球温暖化対策に積極的に取り組んだことと、東日本大震災により運営関係者の省エネルギー・ピークカットなど地球温暖化に対する意識の向上が図られている。

◇事業所での省エネの取り組み

東日本大震災による夏季の電気使用制限によるピークカット（デマンド制限）の使用制限は現在では無いが使用量の多い夏季に節電を大規模に実施している。省エネ施策を運営関係者と協議を重ねながら実施した成果だと考えられる。震災年ほどではないが年間を通して、節電を実施している。

◇オフィスビルにおける取り組み

オフィス電力の削減を目的として、社員の昼休み時の消灯など、節電施策を実施するとともに老朽化した照明の更改や、長寿命かつ消費電力の低いLED照明の導入を行っています。また、グリーンポテト（サツマイモの水耕栽培）による屋上緑化や太陽光発電の導入（グリーンNTT）を進めるなどCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

環境に配慮した「NTT中央研修センタ5号館」

具体的には：

- 採光と発電を両立する「シースルー太陽光発電」
- 吹き抜け階段を利用し暖かい空気を上部へ逃がす「エコダクト」
- 太陽光を反射させることで外光を室内に取り込み明るさを確保する「ライトシェルフ」
- 年間を通じて気温が一定である地下の既存共同溝を利用して空調効率を上げる「クール・ヒートピット」
- 引き違い窓により新鮮な空気を導入できる自然換気など、自然エネルギーを利用した設備を導入しています。
その他、屋上緑化やLED照明、等、省エネ技術を用いた、環境と共生する建築物としました。

また、新築した「6号館」「宿泊棟」についても屋上緑化、太陽光発電、LED 照明、人感センサー、ハイブリッド給湯等を採用しています。

[NTT東日本 事業活動]

1. 通信設備における取り組み

ネットワーク設備の更改・統廃合や、高効率空調設備への更改および運転台数適正化などに加えて、運用面においても通信機械室の温度設定管理や空調設備の清掃などの施策を推進している。

2. データセンターの省エネ化への取り組み

電力使用量の半分程度を占める空調システムの省エネルギー化は極めて重要な課題で、新技術である「アイルキャッピング」の導入を進めている。

*「アイルキャッピング」とはラック列間の通路を壁や屋根で区画し、ICT装置への給気（低温）とICT装置からの排気（高温）を物理的に分離して効率的な空調環境を実現する気流制御技術

LED照明の導入、北海道の冷涼な外気を活用して消費電力を抑える新型の空調設備を導入しています。

3. 給電効率向上による省エネルギー化

通信設備で採用されている「直流給電方式」は、「交流給電方式」に比べて直流／交流変換の回数が少ないため、変換で生じる電力損失を低減し、電力損失による熱の冷却に必要な空調電力を削減している。

「直流給電方式」の導入により、「交流給電方式」に比べ、15%程度の消費電力削減が可能になりました。

4. オフィスビルにおける取り組み

一部のオフィスビルでは、「緑のカーテン」を設置しました。「緑のカーテン」は、壁や窓をつる性植物で覆い、緑化という観性を向上させつつ、建物への直射日光を遮りエアコンの消費電力を抑えることが可能で、冷房の使用抑制による省エネ効果、建物に熱を蓄積させないことによるヒートアイランド緩和の効果が期待できます。

5. 公衆電話ボックス内蛍光灯のLED化

CO₂排出量削減（※1）と、廃棄物削減（※2）を目的として公衆電話ボックス内蛍光灯（約4万箇所）をLED照明へ順次交換しています。LED照明は従来の蛍光灯と比較して下記の特長があり、環境負荷を低減している。

- ・消費電力が約1/2
- ・寿命が約5倍（約4万時間）
- ・水銀等の有害物質を使用していない
- ・ガラスを使用していないので破損しにくい

※1：2012年度のLED化完了時点での、2008年度比約370t/年間を削減

※2：同LED化完了後の時点で、蛍光灯年間約4万本を削減